



5月号

ふじいでら 市議会だより

編集・発行／藤井寺市議会
☎939・1208
藤井寺市岡1-1-1

平成31年度各会計予算額

対前年度比
増減率

一 般 会 計	237億5,900万円	(2.0%)
駐 車 場 特 別 会 計	3,458万円	(-21.0%)
国民健康保険特別会計	76億3,893万円	(-0.8%)
後期高齢者医療特別会計	10億 327万円	(6.0%)
介 護 保 険 特 別 会 計	59億6,269万円	(-2.5%)
公共下水道事業特別会計	0万円	(皆減)
水 道 事 業 会 計	32億2,460万円	(36.3%)
病 院 事 業 会 計	31億5,475万円	(5.8%)
公 共 下 水 道 事 業 会 計	53億5,087万円	(皆増)
総 合 計	501億2,871万円	(5.4%)

※それぞれの項目で四捨五入をしているため、合計とは一致しません。

※公共下水道事業特別会計は平成31年度から企業会計(公共下水道事業会計)へ移行。

平成31年第1回定例 市議会の概要

第1回定例会は2月22日から3月22日までの29日間の会期で開催され、市長から提出された平成31年度当初予算、条例の一部改正、報告案件、人事案件など22案件、意見書1件について、委員会・本会議を通じて慎重に審議を行い、すべての案件を議決して閉会しました。

人事案件について

◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

福本 龍子さん

国に意見書を提出

次の意見書を全会一致で採択し、関係機関に善処を求め送付しました。

◎食品ロス削減のさらなる推進を求める意見書

一般質問



政新クラブ
代表質問
清久 功

1. 屋外広告物について

(1)景観行政のこれまでの取り組みについて

(2)屋外広告物の現状について

(3)世界文化遺産登録を見据えた今後の取り組みについて

質問 これまでの景観行政の取り組みについてお聞かせください。

答弁 平成25年に景観条例の全面施行を行った。また、屋外広告物についても府条例の改正により、新たな規制基準が設けられたことを受け、既存不適格物件の是正に対しての補助制度を設けています。

質問 補助制度の取り組み実績を教えてください。

答弁 平成30年度は3件で平成31年度末までに撤去や改修を考えていただいているところが7件程度あります。

質問 世界文化遺産登録を見据えた今後の取り組みについてお聞かせください。

答弁 古墳周辺区域における良好な景観形成のさらなる推進を図ることが重要である。掲出事業者に粘り強く働きかけ、業界

団体と協力した啓発活動を行うなど、世界文化遺産にふさわしい魅力あるまちづくりを進めていきたい。

要望 既に掲出されている屋外広告物の改善というのは、一朝一夕にはできないと思います。今後もし粘り強く取り組みを進めていただき、誇りと愛着の持てる街に、そして世界文化遺産にふさわしい街に作り上げていただくことを要望します。

2. 生産緑地法の改正について

(1)本市の生産緑地の現状について

(2)改正内容について

質問 生産緑地の規模の推移についてお聞かせします。

答弁 平成4年11月の当初指定時点と比較して、平成30年1月時点では、当初のおよそ7割の面積となっています。

質問 7割になった理由は何であるとお考えですか。

答弁 農業の主たる従事者が病气や死亡により、農業に従事することが不可能となり、後継者がいないなどの理由によるものであります。

質問 生産緑地に指定しない、市街化区域内の一般農地についてはいかがですか。

答弁 平成4年時点と比較し

て、平成30年時点では、当初のおよそ3割の面積となっています。

質問 生産緑地として指定から30年が経過し終了することによって、どのような問題が危惧されますか。

答弁 生産緑地が解除され、宅地が大量に発生すると予測されます。

質問 生産緑地法の改正や今議会に上程されている条例を受けて、今後どのように進めていこうと考えているのか、お聞かせください。

答弁 法改正を踏まえて、都市農地等の保全を図るため、生産緑地制度の見直しに取り組んでいる。所有者の意向により30年経過後も引き続き生産緑地として継続することが可能となったことから、制度周知を図り、所有者への意向調査を実施する予定であります。

要望 30年を経過する生産緑地については、宅地並みの税額になるということで農業を続けるうえで大きな問題になります。また「みどり空間」が不足している実情もあるので、都市農地の保全を図ってもらうことを要望します。

3. 野中4号線道路整備工事について

(1)進捗状況について

質問 市道野中4号線道路整備工事設計業務の進捗状況についてお聞かせください。

答弁 設計図面はほぼ完成しており、進捗率はおおむね80%であります。

質問 指定避難所である野中分園に至る経路、つまり直結する道路が野中4号線しかありませんが、非常に狭隘な構造となっています。そこで、今回の設計業務により、どのような道路になるのか、お聞かせください。

答弁 道路法上の道路ではなく、防災用道路として最低限の整備を考えている。当該箇所は古墳内の位置づけであり、掘削等により現状を大きく変えることが難しく、景観に配慮した舗装とするなどの制約があった。幅員4m、真砂土舗装、車止めを設置し、防災用車両のみ通行可としています。

質問 道路に並行して流れる水路の悪臭対策についてお聞かせください。

答弁 水路上部にコンクリート製の蓋と維持管理のためのグレーチングを設置します。

要望 整備内容については、おおむね理解をしました。地区も危険な土塀の撤去や拡幅用地の寄附など、道路整備について協

力をしてまいりました。できるだけ早い整備工事の実施を、強く要望します。

4. イオンモールについて

(1)建て替えの経緯について

(2)市民の利便性について

質問 建て替えの経緯について、これまでの振り返りをお願いします。

答弁 平成23年3月に、当時のイオンモール社長が市長を訪ね、イオンモール藤井寺建て替えへの協力を求められた。市として、イオンモール建て替えを契機とした藤井寺駅北線リニューアル工事や、土地区画整理事業に取り組むこととした。このような経緯を経て、平成26年2月に一旦閉店し、3度の開店時期延期を経て平成30年7月によろやく建て替え工事が始まり、今日に至っております。

質問 新店舗の概要についてお聞かせください。

答弁 イオンモールでは、「藤井寺ネイバーフッドセンター」をコンセプトに食の一大集積ゾーンを備えた新たな商業施設を開発することで、街のにぎわいを創出する一助となる施設を目指していくこととあります。

質問 イオンモール内に、市が求める施設はどのようなになって

いるか、お聞かせください。

答弁 市民交流広場が南東角に、バスの乗降スペースは西側のスーパーマーケット側に、イベントなどに利用できるイオンホールは2階東側に設けられる予定となっている。市民交流広場横には、献血車なども停められるようになっていく。また、店舗内には市政インフォメーションや観光PRコーナーの設置も検討しています。

質問 大規模商業施設ができることで、市民生活にどのような効果をもたらすのかお聞きます。

答弁 買い物が便利になるだけでなく、様々な催しも行われ、集いと憩いの場になると考えており、そして、大型商業施設の集客力は、周辺店舗も相乗的に賑わうことから、藤井寺駅北地区全体の活性化と、経済的効果も生み出すこととなります。

質問 行政施設もできるとお聞きしましたが、その効果についてはいかがですか。

答弁 市民、来訪者の利便性の向上につながる。また、イオンモールと市が協働して様々な取り組みを行うことで、新しい利便性の創出につながると考えております。

要望 イオンモールの開店が、藤井寺市の活性化にとって、ま

た藤井寺市民の利便性向上にとって、大きな要素のひとつであることを、改めて認識いたしました。今後は、イオンモールが閉店していた5年間を取り戻し、さらに発展させる取り組みが必要で、単に大型商業施設に頼るのではなく、市と周辺商業者が魅力ある取り組みを行い、更にはまちづくり協議会とも連携し、藤井寺駅北周辺の賑わいを創り上げていただきたいと思っています。そして、未だ手付かずの藤井寺駅南地区、さらには、道明寺駅周辺についても、大胆な都市基盤の充実を図っていただくことを強く要望します。



公明党
代表質問
田中 光春

1. 市民の健康予防について

(1) 風疹ワクチン接種について

質問 昨年7月以降、30歳代から50歳代の男性を中心に感染力が強い風しんの患者数が増加。これを受けて国では、抗体保有

率が低い方に、予防接種を実施する等の対策を骨子とした「風しんに関する追加的対策」が決定された。本市では、どのように対応されるのか。

答弁 本市も、国の追加的対策に基づき、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性が対象者で昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方に対し、「風しんの抗体検査」と「予防接種」が、無料で受けられるクーポン券を送付する。今回、送付されない対象年齢の男性については、希望者にクーポン券を発行する。周知方法は、市ホームページ、フェイスブックに掲載する。

質問 本市の対象者数と実施時期については。

答弁 今回、無料クーポン券の送付者の人数は約3300人を予定で、対象者数全体では約7900人となる。クーポン券の発送時期については、国と日本医師会等と集合契約完了後となるため、確定はしていないが、市としては4月末ごろを考えている。

要望 対象者は仕事等が忙しい現役世代のために国では、医師会や企業に対して夜間や休日などに抗体検査や予防接種の実施を働きかけています。本市も一

人でも多くの対象者の方が検査や接種できるよう取り組んでいただきたい。

2. グローバル社会の対応について

(1) JET(ジェット)プログラム活用について

質問 本市は、世界文化遺産登録を目指し、国際化に向けた発信をしていく必要があると思います。また、若者達にとって外国人との交流は、今後、当たり前の中になっていきますので同プログラム事業によるALETの活用についての考えは。

答弁 同プログラム事業を使ったALET活用については、府内の活用状況も踏まえて、現在のALETの活用をより発展させる形で研究していく。

要望 小学校では2020年4月から新学習指導要領の全面実施が控えていることや市財政等も踏まえてJET事業の活用を真剣に取り組んでいただきたい。

質問 JET事業のCIR(国際交流員)を活用して、外国の方を行政のスタッフとして任用して市の魅力発信等に活用してはどうか。

答弁 スタッフにCIRが配置されることにより外国人来訪者対策やインバウンドについての

企画立案を一緒にできることは、非常に魅力的なプログラムと感じている。

3. 観光危機管理の充実について

(1) 災害時の観光客への対応について

質問 昨年は台風や地震等で大きな被害が発生し、関西空港等の一時閉鎖で観光客に大きな影響があった。特に外国人観光客に多言語での災害・交通・避難情報の提供など、災害時の対応に大きな課題があった。本市では外国人を含む観光客に対する防災や、災害時の支援体制などについてどのように考えているのか。

答弁 日本語と英語記載の避難所案内標示板を市内89ヶ所に設置し、また、避難所では外国人の方が必要最低限の意思伝達できるよう8か国に対応できる「避難所会話シート」及び「外国人避難者用質問票」を準備している。また、大災害が発生した場合は外国人専用窓口の設置を考える。

質問 外国人対応には多言語での会話が必要になる。いまや多言語通訳できる機器等も販売されているが、何か対策をされる予定はあるのか。

答弁 多言語拡声器や音声翻訳アプリなどのお知らせや意思

疎通を図る方法がある。

要望 携帯の通訳機器等は非常時以外でも外国人の方が来庁時の対話や観光案内にも活用できる。早急に導入を要望する。

質問 外国人観光客の情報取得方法について。

答弁 府内約5000ヶ所のアクセスポイントがある大阪観光局の「おおさかフリーWiFi」は災害時にはオールフリーで外国人向けの災害時情報サイトにアクセスできる。

要望 災害時に多くの観光客が集まる3駅等に「WiFi」アクセスポイントの増設を要望する。

4. 國下市政12年間の総括について

(1) 市政(公約)の達成度について
質問 この12年間の総括として、國下市政の公約に基づいて、取り組んでこられた施策の内容や成果について。

答弁 主な施策として、子育て支援では、道明寺こども園の開園や民間の小規模保育事業所の開設支援。子ども医療費助成対象年齢を入院・通院分共に、中学校卒業まで拡充。妊婦健康診査費用の助成拡大をはじめ、産前産後サポート事業や産後ケア事業、家事支援を行う産後ヘルパー事業、妊婦歯科健康診査

等に、新たに取り組んだ。そして、手話言語条例の制定や教育施設の耐震化や31年度中の完成を目指して小中学校の各教室に、PFI手法を導入した空調設備の設置を進めている。市内3駅の整備では、土師ノ里駅では、駅前交差点の渋滞解消や駅前広場の設置、道明寺駅では駅舎へのエレベーター設置が実現した。

要望 國下市政の12年間の主な施策にわが会派が要望・提案した施策を多く進めていただき感謝を申し上げます。

今後の藤井寺市については、新しい市長と市議会によって今まで以上に市民生活向上を目指した市政運営をしていただけたことをお願いしたい。



公明党
個人質問
片山 敬子

1. 児童虐待防止対策の推進について

(1) 児童虐待の早期発見、早期対応について

質問 東京都目黒区や千葉県野田市で相次いで痛ましい虐待事案が起きた。市として児童虐待防止対策に向けてどのような方針のもと取り組んでいくのか。

答弁 関係機関と連携し、相

談、通報しやすい環境づくり、専門的知識を持った人材の育成及び確保に努める。

質問 虐待を受けた子どもの年齢を見ると0か月から2か月児は3分の2を占める。そこで、こんにちは赤ちゃん事業の全戸訪問状況について。

答弁 保健師看護師による95%訪問を保っている。会えない方には4か月児健康診査で会える対応している。

質問 幼稚園や保育所に通っていない子どもの安全確認について。

答弁 虐待の発見は難しいが、各種相談対応履歴等で確認している。

質問 不登校の児童、生徒の安全確認について。

答弁 定期的に家庭訪問を繰り返し行い安全確認を行っている。

(2) 児童虐待防止対策に向けての体制強化について

質問 我が党の推進による、必要な支援を行うための子ども家庭総合支援拠点の設置について。

答弁 専門職員の確保等の条件を整え、2019年度中の開設を目指していく。

校にスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの増員を要望する。



改革ふじいでら
個人質問
畑 謙太郎

1. 行財政改革について

(1) 財政の見直しについて

質問 平成29年10月に収支見通しが示されて以来、見直しが行われていないが、今後の見直しはどうか。

答弁 若干の改善は見られるものの中長期的には楽観視できない状況にあります。

質問 漠然として解りづらい。数値化した見直しは。

答弁 平成31年度での行財政改革方針にて検討して参ります。

(2) 事業の見直しについて

質問 行財政改革プランにおける事業の見直しについて。

質問 歳入増への取り組みは。

答弁 活用出来ない市有地の売却や官公庁オークションの活用、ふるさと納税など行っています。

質問 平成31年度予算では市税収入が増額しているがその要因は。

答弁 緩やかな景気回復と大規模物流倉庫の新築等による影響によるものです。

要望 企業誘致により歳入増が見込まれるので積極的に取り組んで下さい。

(4) 財政健全化の目標について

質問 短期・中期における健全化の目標設定について。

答弁 平成30年度決算状況を確認し、平成31年度で検討する。

2. こども・高齢者の交通安全対策について

(1) 小中学校の交通安全教育について

質問 交通安全の認識を高めるための交通安全教育について。

答弁 小学校では一年生に交通规则やマナーについて指導し、中学校では自転車の乗り方など指導しています。

質問 府警本部のHPでは市内の交通事故発生場所が示されています。これを活用しては。

答弁 羽曳野警察と連携し交通安全教育として活用します。

(2)道路整備の取り組みについて

質問 本市の交通バリアフリー構想での取り組みについて。

答弁 歩道の段差解消や勾配の改良、視覚障がい者誘導シートの設置、道路側溝蓋の改良などに取り組んでいます。

質問 信号機や横断歩道の整備について。

答弁 地区や市等からの要望により公安委員会が行い、歩行者の安全を確保する観点から必要のある場所に設置しています。

質問 交通量の多い交差点や経年劣化により横断歩道の白線が消えているものも見受けられる。それらの対応は。

答弁 横断歩道や停止線の状況把握は年2回の通学路点検、道路パトロール、通報において情報を得て羽曳野警察署に連絡し対応している。

質問 連絡後のフォローは。

答弁 羽曳野警察署に連絡後、改善状況の有無及び復旧後の確認を行って参りたい。

(3)啓発看板などの管理について

質問 市内の仕立にある電柱に飛び出し注意などの啓発看板が設置されていますが、管理状態が悪く文字の読めないものや破損しているものも見受けられる。その管理と整備について。

答弁 地区等の要望により市が

設置した看板については市が管理し修繕・撤去等を行っていただきます。管理者不明の看板につきましては地区と協力の上、適正な管理に努めて参ります。

要望 こどもと高齢者の交通安全対策について質問させて頂きました。今後もしっかりと取り組んで頂きますよう要望してきます。



改革ふじいでら
個人質問
中路 新平

1. 教員の負担軽減に向けた『スクール・サポート・スタッフ』導入について

質問 教員の時間外勤務。その勤務実態について。

答弁 時間外勤務管理簿により自己申告ながら、小学校37時間、中学校60時間の月平均時間外勤務と算出されています。

質問 授業、その準備、子どもたちと向き合うといった本来メインとなるべき仕事以外に、採点や部下の指導等の付随業務に加え、部活指導、事務作業、果ては給食費等の徴収等行政職が代替できることも、仕事に含まれています。教育の担い手である教職員が、ゆとりをもって子どもたちと向き合える環境整備に努めて頂きたい。いかがお考

えか。

答弁 教育委員会としても、子どもたちとしっかり向き合う時間の確保が最も大切と考えています。そのため、平成31年度以降「夏休み学校閉校日」、「一斉退勤日」部活動実施時間の短縮を実施予定です。

要望 単に勤務時間を減らすだけでなく、質の転換、新しい手法が必要だと考えます。スクール・サポート・スタッフ導入により、残業を平均7時間削減した県がある。また、部活動指導員という制度もあります。藤井寺市の子どもの学力を上げるため、教員が子どもたちにより多く目を向けられる環境、授業について深く検討できる体制作りをお願い致します。

2. がん検診・予防接種充実と拡充について

(1)がん検診について

質問 前立腺がん検診およびピロリ菌検査の実施状況について。

答弁 本市では実施していません。国の指針・府の通知により、科学的根拠に基づく有効性が確認された検診を行っています。

質問 府下の実施状況については。 **答弁** 前立腺がん検診は22、ピロリ菌検査は10の自治体で実施しています。

質問 それら自治体では科学的に根拠の無いことをしているのでしょうか。不思議な話です。では、ピロリ菌は、尿検査でも実施できるが、その実施についていかがお考えか。

答弁 国立がん研究センターが「がん予防・検診研究センター」のガイドラインでは、ピロリ菌検査と胃がん死亡率の減少効果に明確な根拠はなく公共的ながん検診として推奨されていません。そのため、実施予定はありません。

要望 科学的根拠、客観的証拠は必要です。けれど、同じ国立がん研究センター 予防研究グループのエビデンスの評価では、「がんのリスク、予防要因、評価一覧」には、胃と感染症の対応箇所でありコバクターピロリ菌、確実1と評価されています。また世界保健機関WHOの国際がん研究機関は、2014年に胃がんの8割がピロリ菌の感染が原因。世界標準のコクラインブラリーのレビューでも、胃がんリスクを減らすとあります。厚生省のガイドラインだけを根拠とすべきなのか疑問です。がんの発生を防ぐことが出来れば、医療費の削減にもつながります。第一に人の命が失われることを防ぐことが出来ま

す。胃がんは2017年のがんによる死亡者の男性二位、全体三位のがんです。国の動向注視だけではなく、一歩進んだ対応をお願い致します。

(2)予防接種の現状と拡充について

要望 風しんの予防接種については、接種済みと思っている人や、風しんにかかったが抗体価の低い人は検査自体に行かない可能性がある。幼少期に感染の記憶があっても、はしかやリンゴ病などと混同している場合がある。細やかな周知方法をお願い致します。また、子宮頸がん予防ワクチンについて、判断材料となる研究結果等科学的な情報の提供を行い、年間一万人が罹患し、三千人が亡くなる子宮頸がんを減らしたい、命を大事にしている市だと訴えていって





薪水の会
代表質問
西野 廣志

私の4期16年間の感じたことを少しお話をさせていただきます。平成15年以来、毎回一般質問をさせて頂きました。行政の公平性、そして議会の役割を念頭に置いて質問をしてまいりました。平成15年初当選以来、財政問題と・就学前児童の問題・耐震の問題、まちづくりの問題と、取り組んでまいりました。財政問題については、平成7年から悪化してきて、現在、自主財源比率は40%を切っている状態です。これは議会に大きな責任があるという一期目の議会で発言してまいりました。財政は予算からきちっと収支のバランスを見て作っていくべきだと何度も申し上げてきましたが、いまだに正する事ができていないのが現状です。

1. 行政の公平性について ア 構築物の範囲について

質問 まちづくりの中で、建築基準法がありながら、道路の幅が思うようにいかない現状を見ていますと、自分たちの街が次の時代に、継続して街並みや、環境が住みよい街にしていかなければならないと思います。

今までにも何度か質問してまいりましたが、4m未満の狭隘道路の問題については、建物を建てる時には、中心から2m後退することが条件とされているが、中々道路としての機能がいかされていないようなところが、まだまだ見受けられます。そこでアの構築物の範囲についてお聞きします。

答弁 建築基準法第42条第2項に該当する道路については、道路中心から水平距離2mのラインを道路境界とみなし、このみなし道路部分に建築物、擁壁は築造してはならないとされております。みなし道路部分は道路ではなく、あくまで所有者が管理する敷地である為、公共樹等設備の存置や、プランターなどを置く行為、段差をつけることは制限されておりません。

質問 道路の中心の設定はどのようにしているのか。

答弁 現地を確認し、大阪府の方で中心を決めその部分から2mの後退ということですが、

要望 建築基準法第1条では建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とすると書かれています。みなし

道路については、角切りも含め市民はそれが市道であるのか私道であるのかわかりません。建築基準法を補完するような、道路部分については測量してからでないと建築確認申請をすることができないような条例を作っていたらどうかをお願いして、私の4期16年の最後の質問とします。



薪水の会
個人質問
岩口 寛治

1. 地震災害について

(1) 本市の被害想定について

質問 本市の地震災害について、どのような被害を想定しているのか。

答弁 本市で大きい被害を想定されます直下型地震で、「生駒断層帯地震」の今後30年以内に発生する確率は、約0.2%です。「上町断層帯地震B」の確率は、約3%です。

質問 発生確率3%の「上町断層帯地震B」が発生した場合の被害について。

答弁 計測震度が6弱から7を観測し、建物被害では、全壊棟数3800棟、半壊棟数が4054棟、炎上・火災が、1日目の夕刻で3件、3日間で4件と想定されている。人的被害

は、死者数が発生した日の夕刻で81人、負傷者数が1019人、罹災者数が25720人、その内、避難者数が7459人と想定されています。

(2) 避難対応について

質問 7459人、全員が避難できますか。

答弁 普通教室や一部の特別教室を利用した場合では、最大17210人の収容が可能となる。

質問 休日や夜間に地震が発生した場合の開錠や開門についての対応は。

答弁 避難所開設の職員については、出来るだけ避難所の近隣に居住している職員を配置対応し、各避難所の責任者、副責任者は避難所や校門の鍵を自宅で保管しています。いざ、地震発生した場合は自宅から直接避難所参集する体制を整えています。

(3) 「藤井寺市地域防災計画」から考えるべきこと

質問 平成27年に作成されましたが、注目したところは。

答弁 本市における地勢、地質、気象等の自然的条件、社会的条件や過去において発生した災害などを勘案し、本市で予想される自然災害を想定し、策定しました。さまざまな対策を組み合わせて災害に備え、災害時の社会経済活動への影響を最小

限にとどめるところに努めていきたい。

(4) 災害時のボランティア活動について

質問 どのような体制になるのか。

答弁 地域防災計画での事務分掌では、社会福祉協議会でボランティアの協力要請、受け入れ、支援及び調整などが行われます。

質問 社会福祉協議会ボランティアセンターが募集された活動について、特に災害支援について内容と協力について。

答弁 災害時の図上訓練等の災害ボランティア養成講座への受講、被災地支援や本市被災の場合には運営スタッフとしてご協力をいただくことを想定しています。今後、災害ボランティア養成講座の受講を呼び掛けます。

要望 災害時は一人でもボランティアされる方が必要となる事態が想定されます。各地域でボランティアをよくおられることが望ましいと思います。市民ボランティアの力が必要です。





日本共産党
代表質問
瀬川 寛

1. 災害に強いまちづくりのために

質問 市は、第5保育所の耐震補強工事のためには、基礎と柱脚の接合部の全数調査をしなければならず、保育に支障が出るため、耐震補強工事ができないと説明してきた。我が党は、全数調査が可能であることを実際の図面も示し、2月12日には、市に見解を求めたが未だに回答がない。全数調査が保育に支障が出るとした根拠は何か。

答弁 平成27年12月時点に協議し、判断したものだ。

要望 住民にも議会にもまともに説明できない状態だ。第5保育所は移転先も決まらず、耐震化は全く未定だ。耐震補強工事ができるならすべきだ。

2. 子育て支援・教育環境の充実のために

質問 この8年間で認可保育所定員を200名以上増やして頂いたが、南東地域は第4保育所だけの70名のままだ。第4保育所の拡充を求める。

答弁 第4保育所については、地域の南東部にある唯一の保育所という地域の実状を加味し、

考えて参りたい。

質問 幼稚園の統廃合は、住民合意が必要ではないか。

答弁 昨年7月から住民説明会等々、丁寧な説明をさせて頂いてきたと認識している。人数の低下ということを考えると統廃合は避けて通れない。通園に与える影響、地域間のバランスも考え、市内4つへの統合案を出させて頂いたものだ。

要望 地域別にもめても、住民説明会で後1年待つて欲しいという声が出た地域もある。道明寺東幼稚園区は園区そのものがない状態になる。北西地域は八尾富田林線ができる中で開発も進み人も増える可能性が高い。総合的に考えて、統廃合計画は一旦立ち止まり、3歳児保育こそ実施すべきだと考える。

質問 遅れている少人数学級推進のためにも、平成31年度、支援学級のお子さんも含めて考えると1クラスの人数が46人となる学級について、市独自に教職員を配置して、クラス編成を適正にするよう求めてきたが、どのような予定か。

答弁 2クラス編成のところを3クラス編成にし、31人で学級を運営していく予定だ。市独自助でも教員の雇用を求めている。

要望 その点は評価するが、ま

だ40人を超える学校がある。支援学級のお子さんを含めたクラス編成とするか、市独自に少人数学級を実施すべきだ。

質問 第3中学校と道明寺東小学校のトイレ改修は、学校施設等整備実行計画(平成26年12月)において、平成31年度実施となっている。視察したが、両学校には使用不可のトイレがいくつもある。予算案には改修設計も計上されていない。また他の学校でも、洋式化率が低く、乾式化の課題もある。トイレ改修事業をどう進めるのか。

答弁 教育委員会としては計画に基づきトイレ改修事業を実施できるよう努めて参りたい。

要望 計画通り行うためにも、すでに遅れている第3中学校と道明寺東小学校のトイレ改修を強く求める。

質問 放課後児童会は、今年2月に、入会の優先順位をつける旨の通知を行ったが、希望者全員が入れるよう整備していく方針に変わっていないか。

答弁 1支援単位、おおむね40名の中で全員受け入れられるように進めているが、過度に超えた場合はその後考えていかなければならないと考えている。指導員の確保にも苦慮しており、処遇改善として、週5日以上勤

務の放課後児童会支援員という職を新たに設ける予定だ。

要望 平成31年度は整備計画の最終年度だ。入会できない事態が生じるなど許されない。指導員と専用教室の確保で、全員を受け入れられるよう整備することを強く求める。



日本共産党
個人質問
木下 諤

1. 地域経済の活性化のために (1)イオンモール再オープンに際して藤井寺駅周辺の賑わいと安全対策について

質問 イオンにどのような社会的役割を果たしてもらったのか。

答弁 市としては、市民サービスの向上や地域の活性化に繋がるとの観点で要望している。イオン側とは地域貢献という視点と経営面で双方にメリットがあるような関係の構築に向け意見交換を行っている。

質問 平成29年1月に改善を求められている高鷲3号・藤井寺1号踏切について現在、どのような協議が行われているか。

答弁 昨年12月に平成32年度の踏切道改良計画策定に向け、協議会の設立について協議を行った。

要望 来訪者のスムーズな動線の確保・安全対策のために抜本

的な改善を早急に行うべきだ。

(2)道明寺商店街への憩いの場の設置を求める

質問 道明寺商店街のエリアに拠点施設が必要ではないか。

答弁 様々な機能・役割を担う観光案内拠点機能を設けたい考えを持っている。

(3)定住・転入をさらに促進させるために

要望 住宅リフォーム補助制度は、補助額に対する総事業費でみると、約19倍もの経済効果をあげている。予算や上限金額を引き上げ、災害時への対象の拡大も行うべきだ。

質問 新規出店への支援はあるが、既存店舗への改修補助制度はない。創設を求める。

答弁 関係団体の意見も参考に、既存店舗への支援も検討しなければと考えている。

(4)商工振興条例の制定を求める

質問 市内の事業所が減っている。実態調査を行うべきでは。

答弁 実態把握については必要性を認識している。

要望 悉皆調査を行い、早期に商工振興条例を制定すべきだ。

平成31年第1回定例会議決結果一覧

議案番号・議案名		会派・議員名			政新クラブ		公明党		ふじい改 いでら革		新水の会		日本共産党		無会派		結 果
		麻野 真吾	清久 功	岡本 光	片山 敬子	田中 光春	伊藤 政一	畑謙 太郎	山本 忠司	中路 新平	岩口 寛治	西野 廣志	木下 誇	瀬川 寛	石田 隼人		
議案第1号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	○	○	議長のため、 採決不参加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	原案可決	
議案第2号	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	欠	〳	
議案第3号	藤井寺市国民健康保険条例の一部改正について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	欠	〳	
議案第4号	藤井寺市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例等の一部改正について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	欠	〳	
議案第5号	藤井寺市生産緑地地区の区域の規模に関する条例の制定について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	〳	
議案第6号	藤井寺市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	〳	
議案第7号	藤井寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	〳	
議案第8号	市道路線の認定及び変更について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	〳	
議案第9号	事業契約の締結について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	〳	
議案第10号	平成30年度藤井寺市一般会計補正予算(第6号)について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	〳	
議案第11号	平成30年度藤井寺市介護保険特別会計補正予算(第5号)について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	〳	
議案第12号	平成30年度藤井寺市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	〳	
議案第13号	平成30年度藤井寺市水道事業会計補正予算(第4号)について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	〳	
議案第14号	平成31年度藤井寺市一般会計予算について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	欠	〳	
議案第15号	平成31年度藤井寺市駐車場特別会計予算について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	〳	
議案第16号	平成31年度藤井寺市国民健康保険特別会計予算について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	欠	〳	
議案第17号	平成31年度藤井寺市後期高齢者医療特別会計予算について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	欠	〳	
議案第18号	平成31年度藤井寺市介護保険特別会計予算について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	欠	〳	
議案第19号	平成31年度藤井寺市水道事業会計予算について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	〳	
議案第20号	平成31年度藤井寺市病院事業会計予算について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	〳	
議案第21号	平成31年度藤井寺市公共下水道事業会計予算について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	〳	
議案第22号	藤井寺市国民健康保険条例の一部改正について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	〳	
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意		

※表の見方 「○」は賛成 「×」は反対 「欠」は欠席

臨時会の日程

5月24日(金)
(議会役員改選など)

※臨時会、定例会ともに10時から開催します。
※日程などは変更する場合があります。

次回定例会の日程 (6/18~7/10)

【本会議】
6月18日(火) 提案説明
6月26日(水) 一般質問
6月27日(木) 一般質問
7月10日(水) 委員長報告等

【委員会】
7月2日(火) 民生文教常任委員会
7月3日(水) 総務建設常任委員会

※新市長の所信表明は6月18日の本会議で行う予定です。

